

千葉県知事 鈴木 栄治 様

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う

要 望 書

平成23年6月6日

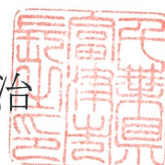
木更津市長 水越 勇雄



君津市長 鈴木 洋邦



富津市長 佐久間清治



袖ヶ浦市長 出口 清



東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故につきましては、県民の安全を守るため、各方面にわたりご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、同発電所事故は、収束の長期化が予想され、同事故により放出された放射性物質による健康と生活環境への影響について、市民の不安が高まっております。

同発電所事故に関連する報道は、連日各種の情報媒体を通じてなされており、当地域は、房総丘陵の北西に位置し、風向きなどによる影響が懸念されることから、市民の不安はより一層高まっております。

このような状況の中、モニタリングポストの拡充など、市民の健康と安全・安心な生活環境確保のため下記4項目について、万全な対策を講じていただくことを要望いたします。

記

1. モニタリングポストの拡充

現在県内には公設のモニタリングポストが県環境研究センター（市原市岩崎西）の1箇所であり、広域的な観測が不可能となっている。モニタリングポストを拡充し、広域的な常時監視を行い、きめ細やかな測定値の公表を行うこと。

2. 基準等の設定

- ①土壌や大気中の放射線量、またプール水の放射性物質の基準が設定されておらず、市町村独自の分析を実施しても、分析結果を評価できないため基準を設定すること。
- ②サンプリング、測定位置などの測定マニュアルが確立しておらず、市町村が独自の手法で分析しているため、測定マニュアルを確立させること。

3. 基準値超過時等の対応について

測定結果において、基準値の超過或いは基準値に近い高い数値が検出された場合の対応策を明確にすること。

4. 測定技術向上対策

市町村が測定器を購入し、或いは県から測定器を貸与され、市町村職員が測定を行う場合にあっては、基本的な知識、測定技術の習得が必要であり、県が講習会等を実施すること。